

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、高松市下笠居土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成28年8月9日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 退任した役員

役員の種類	氏名	住 所	退任年月日
理事	川西 恭裕	高松市神在川窪町180番地	平成28年7月5日
〃	横井 俊明	〃 植松町182番地	〃
〃	中嶋 正治	〃 中山町14番地	〃
〃	中田 眞喜	〃 〃 34番地2	〃
〃	桑崎 隆雄	〃 〃 1224番地1	〃
〃	森谷 正秀	〃 〃 509番地4	〃
〃	溝内 実	〃 〃 764番地2	〃
〃	丸山 郁雄	〃 生島町121番地	〃
〃	濱元 勝美	〃 〃 471番地5	〃
〃	高橋 和彦	〃 亀水町163番地	〃
〃	南原 政樹	〃 〃 526番地	〃
〃	高橋 英秋	〃 〃 1141番地1	〃
監事	奥野 朝彦	〃 神在川窪町459番地1	〃
〃	五嶋 一彦	〃 〃 96番地2	〃
〃	青木 良夫	〃 亀水町421番地3	〃

2 就任した役員

役員の種類	氏名	住 所	就任年月日
理事	伊青 博之	高松市神在川窪町627番地59	平成28年7月6日
〃	柳谷 キヨ子	〃 〃 225番地6	〃
〃	横井 修治	〃 中山町1番地	〃
〃	原田 和幸	〃 〃 239番地	〃
〃	勢野 明宏	〃 〃 1358番地	〃
〃	森谷 正秀	〃 〃 509番地4	〃
〃	小林 安明	〃 〃 753番地	〃
〃	溝内 亨治	〃 生島町91番地	〃
〃	濱元 勝美	〃 〃 471番地5	〃
〃	青木 良夫	〃 亀水町421番地3	〃
〃	南原 均	〃 〃 581番地1	〃
〃	地下 和雄	〃 〃 421番地5	〃
監事	松本 邦雄	〃 植松町114番地2	〃
〃	川田 美和	〃 生島町363番地12	〃
〃	谷澤 義樹	〃 亀水町224番地1	〃